

図書館友の会全国連絡会 御中

「公立図書館の進行・発展に関する政策」についての公開質問状へのご回答

日本共産党

1. 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について

すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有し、図書館はこの権利を保障することに責任を負う機関です。

すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはなりません。

この間自民・公明党政権は、関係者の要求にもかかわらず、図書館にきちんと予算をつけずに地方に丸投げし、資料費や人員の削減もたらし、指定管理制度や民間委託をすすめてきました。

その結果、資料費は激減、図書館員の3/4が非正規雇用職員となり、さらに「会計年度職員制度」で豊富な経験のある職員が雇い止めになるなど、図書館とその担い手を疲弊させています。

わたしたちは、図書館は「生存権の文化的側面である学習権を保障する機関」として位置づけ、資料費や図書館員の抜本増や処遇の抜本改善等の「図書館政策」を発表しています。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.jcp.or.jp/web_policy/11936.html

〈日本共産党の図書館政策〉

①図書館に予算を増額し、資料費などをふやします ②安心して働き続けられる図書館にします—非正規雇用職員の雇用安定、労働条件の抜本的改善 ③「会計年度任用職員」について ④図書館サービスを向上させます—指定管理者制度導入反対、民間委託の見直し ⑤身近な生活圏内に公立図書館を整備します ⑥専任の司書、司書資格のある館長の配置をもとめます ⑦図書館協議会の拡充をはかります ⑧読書の自由、図書館の自由を大切にします ⑨図書館の連携協力をすすめる措置をもとめます ⑩図書館は教育委員会が管理運営することを基本とします ⑪学校図書館に学校司書を配置します

2. 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化（指定管理）の是非と、その理由について

図書館民営化（指定管理）には反対です。

図書館は直営で、住民参加を大切にしてこそサービスが向上します。

そもそも図書館は利益をもたらすような性格の機関ではなく、専門的業務の存在、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、図書館には民営化（指定管理）はなじみません。

導入した図書館では、司書の専門性の蓄積、長期にわたるコレクション形成、読書の自由の保障などが危うくなっています。雑誌・文具の販売、喫茶などに相当のスペースを割き、子どものための場所を縮小させたなどの例もあります。

日本共産党は、市民運動のみなさんと力をあわせ、国に図書館への指定管理者制度適用を推進するための「トップランナー方式」を採用しないよう国会質問をとおして明言させました。自治体での導入に反対、見直しをすすめます。

3、活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」（2023）の5項目について

(制度の検証と将来像の検討)

(1)について

昨年、学校図書館を含む有識者会議が立ち上がりました。国が検討を促している ICT の急速な発展等の変化などの対応にとどまらず、図書館予算の少なさ、常勤職員の少なさなど、いまの日本の図書館のかかえる根本の問題を正面からとりあげ、未来の図書館への展望をひらくにふさわしい議論を期待したいと思います。

(図書館員の待遇改善)

(2)について

いずれも重要な課題と思います。ほとんど正規の専門職員が採用されないもとの、劣悪な雇用条件に耐えつつ図書館を守っている図書館職員の処遇改善はまったなしです。今回の参議院選挙にあたっての私たちの「図書館政策」でもとくに重視している課題です。

(誰も取り残さない読書環境を整える)

(3)及び(4)について

バリアフリーな図書館にしていく上で、施設・設備の改善もまだ残されていますが、特に遅れているのが、ご指摘の案内やサービスの実施体制だと考えます。対面朗読など様々なサービスを担う人の養成と増員が必要です。

障害のある子どもが本に接する環境整備の上では、図書館とともに学校が重要ですが、特別支援学校では狭隘化のために図書室をなくす/廊下に置くなどの状況があり、読書バリアフリー法も生かして、図書館・学校図書館双方の充実が求められていると思います。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

(5)について

わたしたちは政策の中で、「図書館資料の中心である図書等を地元書店から定価購入するなど、公立図書館が率先して再販売価格制度維持制度（再販制度）を守る」と掲げています。装備作業を地域の福祉施設と連携することも重要です。そのための補助制度をつくります。

4、「書店活性化プラン」(2025)について

書店数が減少し、身近な書店がない地域がふえていることは、人々から本に接する機会を奪い、地域の文化的環境の問題として放置できません。

ところが、国の「書店活性化プラン」は、もっとも肝心な地域の小規模な書店への支援という観点が薄すぎます。小規模な書店への支援、大規模書店に有利な商慣行の見直しなどを中心にすえるべきです。また、国と自治体は、図書館と学校図書館が地元の小規模な書店から図書を購入することを奨励する財政措置を行うべきだと考えます。

■